

新潟県臨時的任用職員(福祉行政)募集のお知らせ

令和8年6月23日
新潟県長岡地域振興局
児童障害者相談センター

受付期間 令和8年6月23日から令和8年7月6日
面接日 令和8年7月7日(火)

● 長岡地域振興局 児童・障害者相談センター で勤務する臨時的任用職員(福祉行政)を募集します。

- ・ 臨時的任用職員 : 正規職員の産前産後休暇・育児休業等により代替職員が必要な場合などに期限付きで採用する職員で、原則として正規職員と同様の業務に従事します。
- ・ 勤務予定期間 : 令和8年7月23日～令和8年8月31日
※ 代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめご承知おきください。

1 採用職種・人数等

| 職種 | 人数 | 業務内容 | 勤務場所 |
|------|----|--------------------------|---|
| 福祉行政 | 1人 | ・ 児童相談所における生活支援や相談に関すること | 長岡地域振興局 児童・障害者相談センター 相談判定課 (長岡市沖田1丁目237番地) |

2 応募の資格

(1) 資格又は免許等

次のいずれかに該当し、パソコンを活用して文書作成ができる人。なお、普通運転免許(AT限定可)を有し、実際に運転できる人が望ましい。

ア 社会福祉法第19条に定める社会福祉主事の任用資格を有する人

イ 学校教育法による大学(短期大学を除く)の専門課程において、心理学に関する科目を履修し、卒業した人

ウ 精神保健福祉士の資格を有する人

(2) その他

ア 当センターで臨時的任用職員として勤務できる年数は連続して3年までとなりますので、当所で臨時的任用職員としての勤務が連続3年を超える見込みの人は応募できません。

イ 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 考査の実施

(1) 考査当日の受付

| 日 時 | 受付場所 | 住所・電話番号 |
|-----------------------------------|-----------------------------|-----------------------------------|
| 令和8年7月7日(火) ※ 受付時間は別途電話で連絡します。 | 長岡地域振興局 児童・障害者相談 センター | 長岡市沖田1丁目237番地 TEL 0258-35-8500 |

(2) 選考考査の方法

| 項 目 | 内 容 |
|-----------------------------|--|
| 面接考査 受付後に宣誓書を記入していただきます。 | 臨時的任用職員として、職務への適性等について、一人ずつ順番に面接を行います。 |

(3) 受験に当たっての留意事項

ア 当日は、受付時間に直接会場においでください。遅刻者は受験できません。

イ 黒のボールペンを必ず持参してください。

ウ ごみは、各自持ち帰ってください。

4 考査結果（合否）の通知

選考考査の結果（合否）は、選考考査後2週間以内に郵送で通知します。

5 考査結果の情報提供について

この考査の結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。提供を希望する場合は、受験者本人が、合否通知書を必ず持参の上、直接提供場所へおいでください。なお、電話による請求はできません。

| 提供請求できる人 | 提供内容 | 提供期間 | 提供時間 | 提供場所 |
|----------|------------|-------------------------------------|------------------------|--------------------|
| 選考考査の受験者 | 選考考査の総合ランク | 選考考査の結果(合否)通知日から1か月間 (土・日・祝日を除く) | 午前8時30分から 午後5時15分まで | 長岡地域振興局 健康福祉環境部 |

6 勤務条件

(1) 勤務時間等

- ア 勤務日 月曜日から金曜日まで
- イ 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで (休憩時間：正午から午後1時まで)

(2) 給料

学歴、勤務経験等によって異なりますが、大学新卒者(22歳)の場合、概ね月額220,000円です。

(3) 諸手当

- ア 時間外勤務手当及び休日給を支給します。
- イ 期末手当、勤勉手当、住居手当(借家・借間の場合に限る。)及び通勤手当については、勤務期間に応じて支給します。

(4) その他

臨時的任用職員は、地方公務員法又は地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき任用される地方公務員であるため、正規職員と同様、次のような行為は禁止されています。

- 例) ・職務上知り得た秘密を漏らすこと
- ・許可なく公務以外の営利性のある事業に従事すること 等

7 申込手続

| | |
|----------|---|
| (1) 申込方法 | <p>次のいずれかの方法により、申込書類を下記(5)の申込先まで持参又は郵送してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア ハローワークを通じて申し込む場合 <ul style="list-style-type: none"> (ア) 市販の履歴書に必要事項を記入し、顔写真を貼付したもの (イ) ハローワークから交付される紹介状 イ 県に直接申し込む場合 <ul style="list-style-type: none"> 市販の履歴書に必要事項を記入し、顔写真を貼付したもの <p>※ 面接時間を電話で連絡しますので、履歴書には連絡先の電話番号を必ず記載してください。</p> <p>※ 郵送で申込書を提出する場合は、封筒の表に「臨時的任用職員採用選考考査申込」と朱書してください。</p> <p>※ <u>インターネットやメール等で、直接申込を行うことはできませんので、必ず持参又は郵送で提出してください。</u></p> |
|----------|---|

| | |
|------------------|--|
| (2) 添付書類 | <p>「資格要件」を証明する書類が必要ですので、<u>次のいずれかを必ず添付</u>してください。</p> <p>①資格免許証の写し ②資格を証明する書類の写し ③卒業・成績証明書（原本）</p> |
| (3) 申込受付期間 | 令和8年6月23日から令和8年7月6日 |
| (4) 持参の場合の申込受付時間 | <p>午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。</p> |
| (5) 問い合わせ先及び申込先 | <p>新潟県長岡地域振興局健康福祉環境部庶務課</p> <p>〒940-0857 長岡市沖田3丁目2711-1</p> <p>電話 0258-33-4930</p> |

考查会場案内図

